

令和4年度「青森市古川市民センター」に係るモニタリング評価結果（第1回）

青森市古川市民センターについては、青森市古川市民センター管理運営協議会が指定管理者として施設の管理運営を行っています。

指定管理者からのヒアリング内容及び実地調査等に基づき、指定管理者による施設の管理運営状況について確認し、下記のとおり評価しました。

評価実施日 令和4年7月21日

施設名	青森市古川市民センター
設置目的	住民のふれあいと連帯感あふれる地域社会づくりを推進し、併せて地域文化活動の振興、生涯学習の充実、健康の増進を図り、もって豊かな市民生活の形成に資するため設置しています。
所在地	青森市古川三丁目7番14号
指定管理者	【名称】青森市古川市民センター管理運営協議会 【代表者】会長 千葉 滋 【住所】青森市古川三丁目7番14号
指定期間	令和3年4月1日 から 令和8年3月31日 まで（5年間）

評価項目	実施内容	評価結果		
		適正	要改善	
管理について	適正な配置となっているか	管理責任者1名、事務局員2名、管理運営業務員8名、プール監視員4名、清掃業務員3名の計18名で勤務ローテーションを組み、日中は常時6名（うち、室内プール2名）、夜間は事務室に2名、室内プールに2名と適正な配置となっている。	○	
	職員の研修が行われているか。	内部研修として、施設管理運営について回覧で職員間の情報共有を図り、漏れの無いように実施しているほか、外部研修については、AED研修に業務員が参加している。今後も業務に支障のない範囲で参加する予定であり、適正に行われている。	○	
	保守点検業務が適正に行われているか。	保守点検業務等は、一部を外部業者と契約し、日常的点検と併せ、施設全般の保守点検が適正に行われている。施設設備等の修繕等は、中央市民センターと連携を図りながら対応しており、仕様書どおり適正に行われている。	○	
	防犯、防災等緊急時の対応に的確な対応が行えるようにしているか。職員研修が実施されているか。	防災マニュアルを作成し、緊急連絡網とともに事務室のわかりやすい場所に設置しているほか、緊急時に対応できるよう職員にも持たせている。また、避難訓練は、古川小学校と合同で4月15日、6月27日に実施したほか、今後も適宜実施予定であり、適正に行われている。	○	
	個人情報保護について適切な対応が行われているか。	団体登録書、使用申請書等の簿冊は鍵付キャビネットに保管し、不要な持ち出しがないようにしている。パソコンはパスワードで管理し、廃棄文書はシュレッダーで処理している。利用団体代表者の連絡先等は事前に了解を受けた団体のみ紹介するなど、適切に対応している。	○	
	省エネに努めているか。	照明の部分点灯や使用していない部屋の消灯を徹底し、再生紙を利用するなど継続して省エネに努めている。ポスターを掲示し来館者へも理解と協力を呼びかけており、適正に行われている。	○	
運営について	市民の平等利用が確保されているか。	すべての部屋において、調整により平等利用が図られているほか、重複する場合には月末に抽選で利用者を決定することとし、規則等に従って利用者の平等利用に努めている。	○	
	利用者の要望、意見を把握し、運営に反映しているか。	館内2箇所（1階ホールと2階プール入口）に意見箱を設置し、利用者の声を積極的に聞いているほか、事業実施の都度、利用者アンケートを実施し、次期事業の立案の参考としている。	○	
	積極的に地域や関係団体と連携を図っているか。	町会や地域の団体等が事業に協力するなど、地域との連携を図っており、適正に行われている。	○	
	事業が計画どおり実施されているか。	感染症対策をとったうえで、事業は計画どおり実施されている。	○	
	市民への情報提供が図られているか。	講座に関するチラシ等の掲示により、適切に実施されている。	○	

【総合評価】

管理状況については、適切な人員配置を行っており、各種保守点検、防犯・防災対策等の施設管理業務についても適正に実施されている。

運営状況については、市民の平等利用が確保されており、利用者の意見要望の把握と反映に努め、事業も新型コロナウイルス感染症対策を講じたうえで実施している。

今後も、引き続き施設の良好な管理運営に努めてほしい。

【改善が必要な項目についての指導等及び改善策】

【担当課】 青森市教育委員会事務局 中央市民センター

【電話】 017-734-0163

【メール】 chuo-center@city.aomori.aomori.jp